

政策委員会の活動状況

平成15年8月28日

前回の本部会議（平成15年2月20日）以降、これまでの政策委員会の活動状況は、以下の通りである。

1. 平成16年度の地震調査研究関係予算概算要求について

予算小委員会（主査：鳥井日本経済新聞社論説委員）では、本年5月以降、地震調査研究の現状や構想などを関係省庁から聴取し、予算要求に反映すべき事項をとりまとめて関係行政機関に対し示すなどして、平成16年度の関係行政機関の地震調査研究予算等について調整を行い、その結果を報告書として取りまとめた。政策委員会では、予算小委員会の報告書について検討を行い、これを本部会議に報告することとした。

2. 地震に関する調査観測計画の策定について

(1) 東南海・南海地震を対象とした調査観測の強化について

調査観測計画部会（部会長：長谷川東北大学大学院理学研究科教授）では、昨年4月より、東南海・南海地震を対象とした調査観測の強化に関する方策について検討を行い、本年6月に「東南海・南海地震を対象とした調査観測の強化に関する計画（第一次報告）」をとりまとめ、本年8月26日の第23回政策委員会に報告した（資料18-(5)）。

(2) 重点的調査観測の実施内容等の検討について

地震調査研究推進本部では、平成13年8月の本部決定に基づき、平成17年以降に、重点的な調査観測体制を整備することとしている。政策委員会としては、できるだけ早期に重点

的調査観測に着手できるよう、海溝型地震や活断層に起因する地震などを対象とした調査観測の実施内容等について速やかに検討を行う必要があることを確認し、調査観測部会に対し検討を開始するよう指示した。なお、検討を行う際には、本年 3 月に地震調査委員会が公表した「確率論的地震動予測地図の試作版（地域限定 - 北日本）」等を踏まえて、現時点で地震発生の危険度が高い地震を対象とすることなども考慮する。

（３）調査観測データの流通・公開について

地震に関する調査観測データの流通・公開については、「地震に関する基盤的調査観測等の結果の流通・公開について」（平成 14 年 8 月）において、その推進方策が取りまとめられている。政策委員会は、その推進の重要性を確認し、調査観測計画部会に対し、上記報告書に従い、関係機関間で情報や意見を交換するとともに必要に応じ協議を行うため「調査観測データ流通・公開推進専門委員会（仮称）」を設置するよう指示した。

3．成果を社会に活かす部会の検討状況について

成果を社会に活かす部会（部会長：廣井東京大学社会情報研究所教授）では、地震調査研究の成果を国民や防災関係機関等の具体的な防災活動に結びつく情報として発表するための方策を検討し、これまでの議論を整理したものを「成果を社会に活かす部会の検討状況報告 - 地震動予測地図を社会に活かしていくために -」（参考 18-(1)）としてとりまとめた。

この中間整理では、地震に関する正しい危機意識を国民に持たせ必要な防災行動を促すという観点から、地震調査研究の成果の発表方法について、

国民が自分や自分の地域の問題として被害を想定できるよう、地震動予測地図の発表の仕方を工夫すること
地震発生可能性の長期評価についても、交通事故や火災な

ど身近で発生する危険な現象の発生確率との比較を併せて示すなど、一層分かりやすくすること

国民に誤解を与えないよう、地震調査研究の成果に関する用語を整理・明確化すること

を提言するとともに、地震調査研究の成果の活用に関し、活用主体ごとの特徴に応じた活用を図ること、特に民間企業に成果を使ってもらえるよう工夫すること

地震調査研究の成果を具体的な地震防災対策に役立てるため、工学分野への活用を更に検討すること

地震調査研究の成果を活用して、地域における災害対応力の評価や、地域における防災意識や防災力の向上を図るための取り組みを行うこと

を提言した。

成果を社会に活かす部会では、今後、この整理に従って、議論を重ね、来年夏頃を目処に「地震動予測地図の防災対策等への活用に関する報告書」として取りまとめる予定である。

4 . 「総合基本施策」について

政策委員会では、平成 11 年 4 月に、10 年間程度の地震調査研究の総合的、基本的施策として本部決定された「地震調査研究の推進について - 地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策 - 」が来年 4 月に策定後 5 年を経過することを踏まえ、来年度に、現行施策の点検など次期「総合基本施策」に向けた準備を開始する必要があることを確認し、本部会議に報告することとした。